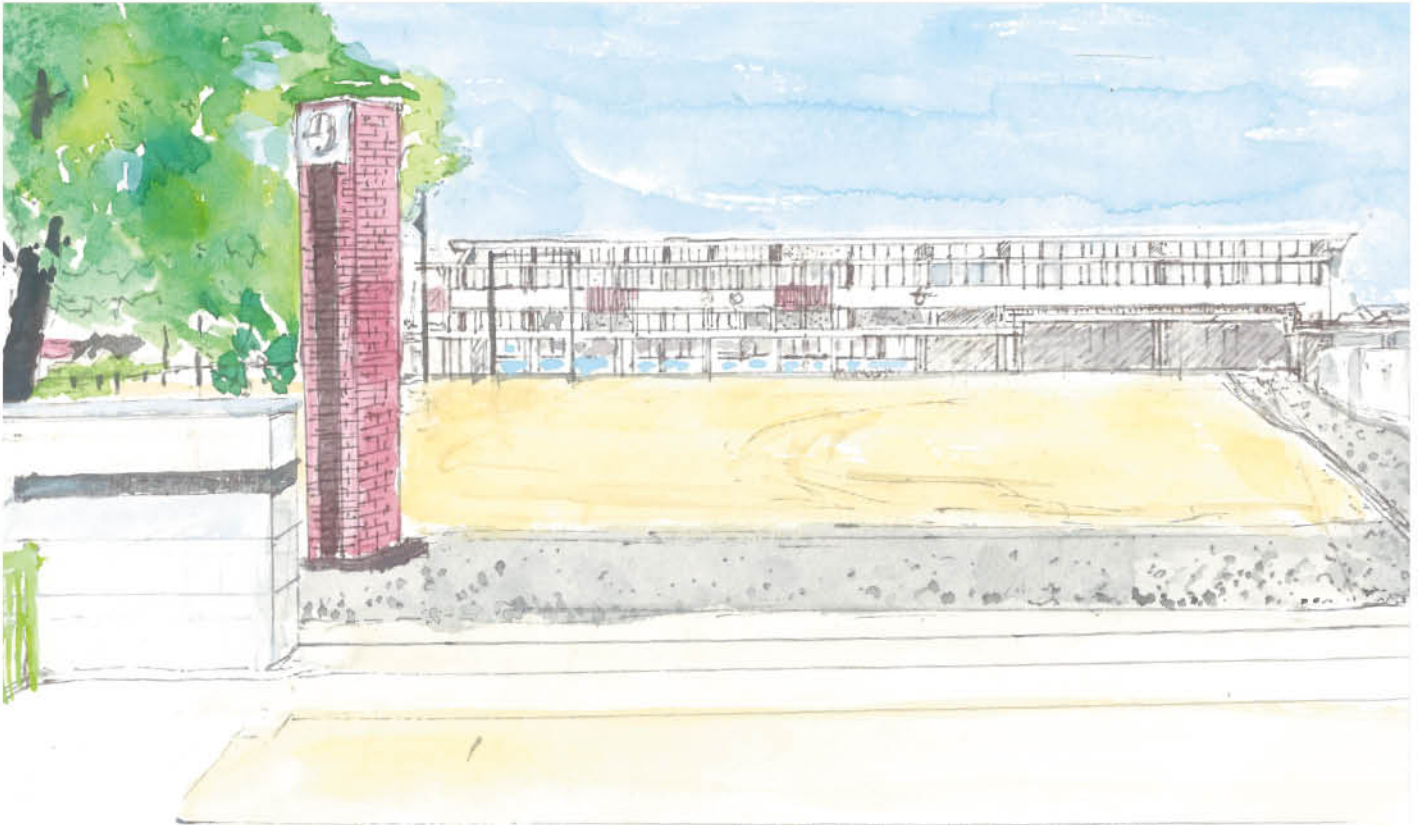


きずな



発行：観音寺市民生委員児童委員協議会 会長：石川 豊 住所：観音寺市坂本町一丁目1番6号



観音寺市立豊浜小学校

一斉改選に向けての民生委員活動



観音寺市民生委員
児童委員協議会
会長 石川 豊

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が流行する中、人と人とのつながりが途切れないように工夫を重ね、支援を必要とする方々の生活を守るために使命感を持って活動してきた1年でした。

新型コロナウイルスの影響により、地域では、外出機会の減少や行事の中止が続き、人と人とのつながりが一層希薄になっています。また、孤立やひきこもり、虐待、貧困など様々な課題が顕在化することとなりました。

こうした課題に対し、私たち民生委員・児童委員は、支援を必要としている人を早期に見つけて、適切な支援につなげ、見守っていく、「みつめる」、「つなぐ」、「みまもる」を地域の活動として取り組んでいきます。

今年は一斉改選の年です。民生委員の役割や活動は幅広く、1回の引継ぎで全てを伝えるのは難しいことです。時間をかけて、「経験」や「心構え」を伝えることも大切です。委員が交代しても、「支援の継続」や「人と人との関係」が途切れないよう、また、次期のスタートが円滑に進められるように準備を計画的に進めてまいりたいと思います。

地域との関わり

民生委員・児童委員として2期目の2年が過ぎました。振り返りますと当時の自治会長から依頼されたのが発端でした。

20年間程、私は仕事の関係で地元を離れており、その間、年老いた両親が地元の方々にお世話になっていました。これからは、地元に戻り、少しでも地域の方々へ微力ながらも何かができればという思いがあり、活動を始めました。

民生委員・児童委員の活動の目的の一つとして安全に安心して住み続ける事ができる地域づくりがあります。そのため日々の活動として、高齢者の安否確認のための訪問や住民の孤立化・虐待を防ぐ活動、災害時の要支援者の見守り等があり、これらの情報を基に各関係機関に「つなぐ」活動、そして対応があります。地域の情報をどのようにして多く持つかが大切であり、「情報量は行動量に比例する」と言う言葉があります。地域の育成会やボランティアの会、老人会、いきいきサロン等の他関係機関との情報交換、地域の方々との会話、地域行事への参加等が情報源になります。

しかし、この2年間程はコロナ禍が我々の活動を少し変えました。一人暮らし高齢者と高齢者世帯への訪

問や地域行事の自粛、他関係機関との情報交換の場も少なくなりました。また、研修会や部会等での情報交換や勉強の機会が少なくなりました。これは残念に思います。

このような環境の中で印象に残ったのは、「民生委員・児童委員の日」強化週間において、自分の母校である小学校・中学校を訪問し、記念品を贈呈、子供達の学校生活の状況や我々の活動等について、校長先生や多くの方々とお話し合いができたことが印象に残っています。一方寂しいこともあり、訪問先の高齢者の死亡や、介護施設への入所で会えなくなり連絡が取れなくなったことです。他方、他関係機関のボランティア活動や行事等における地域を思う活動には感心させられるとともに勉強になりました。

民生委員・児童委員として地域の多くのことを知ることができ、これからも関わりを大切に、皆様が安全に安心して暮らすことができる地域活動を続けていきます。



行動制限された2年半を振り返って

民生委員・児童委員を拝命し、早や2年半が過ぎようとしています。現在、自然災害の脅威やコロナ禍により、多くの社協行事、地区内行事、祭礼の中止が相次いでいますし、学校教育においても学級閉鎖に伴いオンライン授業を取り入れる等、新たな生活様式が定着しつつあります。安心安全を掲げ、不用意な外出やふれあいの場を極力避ける行動になりがちな毎日です。

今回このような機会を与えていただきましたので、私にとつての絆について自問自答してみました。若い頃から仕事、仕事で家庭サービスはほとんどできず、子育て全般を家内に任せきりで苦勞の掛けどうしの日々を送っていたように思います。今も仕事は続けておりますが、第一線を退きましたので少し時間に余裕もでき、今までお世話になってきたお返しと思ひ、民生委員・児童委員を引き受けさせていただきました。活動を通して自分も変わった事に気が付きました。気持ちが穏やかに、気が長く、色々な方と関わりが持てるように変わってきたと思います。以前は、家内から瞬間湯沸かし器にたとえられておりました自分が嘘のよう

です。これまでに関わっていただいた方々に感謝です。今まで見守ってくれた家族に感謝です。これから人生の後半戦を家族と共に苦勞を掛けた分業しく過ごせるようにと思っています。子供達も新たな家族の絆を深めており、今では夫婦二人の生活に戻って、私にとつての絆を大切にしていきたいと思っています。

地区内活動では、子供達の見守り、高齢者への声掛け等、今は充分な活動ができておらず、反省点も多くありますが、地区内の方にマスク姿のままでも挨拶をかわせるようになってきています。今後もウィズコロナを理解し、地区内の方々とも今更以上にながっていきけるように研鑽を重ねたいと思っています。

皆様におかれましては、平穩な日常生活が早く戻りますようお願いしています。



ナイス☆「福祉体験教室」

私は、約20年前から絵本の読み聞かせボランティアをさせてもらっています。でも、昨年は残念なことに、小学校での読み聞かせボランティアの活動は中止になり、子どもたちと会う機会がなくなっていました。そんな時、社会福祉協議会の福祉体験教室が開催されるということで、お手伝いと見守りの依頼があり、小学校に行ける機会ができてうれしかったです。

5年生3クラスが、①ブラインドウオーク（視覚障害者の体験）、②高齢者疑似体験、③車イスの操作体験をしました。私は、ブラインドウオークの担当になり、子どもたちが2人組で、お互いに思いやり助け合いながら体験するのを見守っていました。一人がアイマスクをして、もう一人が見守り役。コースと一緒に歩いて、視覚障害者と見守り役の相互を体験しました。私も子どもたちと同じで、初めての体験で勉強になりました。そして、クラスの全員が体験を終えた後、集合して学んだ感想を発表していました。皆さん素晴らしい感想で感動しました。子どもたちが学び、



成長している瞬間に立ち会えて、とてもよかったです。やっぱり子どもたちと会うと、元気がもらえていいなあと思います。

最近、間近で見た出来事ですが、高齢になると判断力が鈍る方もいて、身近に相談できる人もいない場合、振り込め詐欺にあってしまう可能性があります。怖かったです。

民生委員の活動で、一人暮らし高齢者を安否確認のための訪問をしたり、電話で連絡をとったりして、コミュニケーションを図ることはとても重要なことなので頑張ります。

福祉体験教室や防犯教室などで、もっと皆さんに障害のある方や高齢者のことを考える機会を増やして、理解を深めてもらい、安全に安心して生活していける社会になることを願っています。

民生委員になって

定年退職後、勤務はしていましたが、時間に余裕がある仕事になったので、以前から自治会長に頼まれていた民生委員を、引き受けることになりました。他の民生委員の方は公務員を定年退職された方など、組織をよくわかっている方ばかりだったので、何も知らない私は、場違いの所へ来たという感じがしてなりません。

ボランティア活動、会議参加、募金活動などすることが多く大変でしたが、一つ一つ仕事をこなしていくうちに、多くの高齢者の方と知り合い、話を聞かせてもらうことで喜んでもらえたり、何もできないけれど頼りにされたりすると民生委員とはこういうことをする仕事なのかなと思ふようになりました。会社勤めの間は会社内だけの付き合いだけでしたが、民生委員になって、他の民生委員の方とも付き合い、地域の方の考え方、ボランティアの方の協力などをいただき、市社協の方に聞きながらやってきました。

訪問する高齢者の中には「私も民生委員をしようと思ったんで、頑張ってください。」と逆に励まされたりもして、輪廻転生と言うか、助け合いの



繰り返しと思い、できるうちはやっていこうかなと思います。また、介護老人施設の訪問などは今しばらくはできませんが、入所している方に喜んでいただけたらうれしく思い、やっぱりやって良かったなと思います。

近頃、人との付き合いが希薄になる中、苦勞をしながら生活されている色々な方がおられます。コロナ禍ですますます付き合いが難しくなってきていますが、近所の方などが声を掛け合い助け合いながら生活できていけばいいなと思います。それを応援するのも民生委員の仕事だと思います。多くの目で困っている人を見守っていければいいなと思います。今後も皆様のご協力をいただきながら責務を全うしたいと思います。

人と人とのつながり

自治会で、民生委員・児童委員の
なり手がなく、気楽に引き受けまし
た。初めての定例会に出席して年齢
の順番で会長になりました。今まで
金属加工の仕事に50年近く従事して
来て、人と関わることがないまま初
めて人に関わることになり、大変な
ことになったと思えました。どうす
ればよいのかわからないまま、一人
暮らしの方を訪問し話を聞いていま
した。ある地域では、住民の半数が
高齢者という状況ですが、地域と共
に取り組み、いろいろな人と関わっ
て行きたいと思っています。

人間の幸せとは、健康と社会生活
が共に向上し、相応にバランスよく
調和がとれた生活ができることだと
思います。地域で、三世交代交流うど
んづくりをしたり、高齢者給食サー
ビスを行ったりして、次は何をしよ
うか考えていたところ、新型コロナ
ウイルス感染症が拡大して、いろい
ろな行事や活動が中止になりました。
そんな中ではありましたが、唯一「と
うどうばやし」が実施できました。
子どもたちが書いた文字を燃やして
高く舞い上がると、文字が上手にな



るといいうわれがあります。子供た
ちが思い思いに竹の先につけて燃や
している姿を見て、コロナ禍が早く
収まりいろいろな活動ができて、人
の笑顔が戻るといいなと願っていま
す。

民生委員・児童委員が担ってきた
活動が、今は難しい時期です。その
中で、一人でも多くの笑顔が見える
ようにこれからも頑張ろうと思いま
す。

幸せの土台

あなたは幸せですか。私たちの住
む日本は幸福な国だと思えますか。

2022年度版の米国ギャラップ
社による世界幸福度ランキングが発
表されました。日本は149の国や
地域の中で54位でした。ちなみに1
位は5年連続で北欧の国フィンラン
ドでした。日本は中間よりも少し上
なのでこの結果に安心する人、がっ
かりする人といろいろな受け止め方
があると思います。

今、私は幸せだと言い切れません。
その原因は2020年新型コロナウイルス
の世界的な拡散が起こり、2
022年になっても感染への不安や
経済的打撃が続いていること、加え
て、2月24日、ロシアによるウクラ
イナへの侵攻が始まり、現在も戦闘
状態が継続され国際情勢への不安も
高まっていることの二つです。

人々にとつての幸せは、家族の安
全、安心な生活とか、経済的安定と
か、個人の目標や夢の達成など多様
であり、個人によって異なっている
場合もありますが、平和な日本だけ
からこそ感じられる大切な感情です。
しかし、2年前の新型コロナウイルス



症の世界的拡大により様々な生活上
の制約が生じています。さらにロシ
アへの経済制裁やウクライナの農作
物輸出に障害が生じて、私たちの生
活でもガソリン価格や電気料金、ガ
ス料金、食料品価格など生活物価
が上昇しており、少しずつ生活全般
への不安感が高まっています。この
状況で幸せを感じられるでしょうか。
平穏な昨日が今日へと続き明日も同
じであることを当たり前だと思っ
ていましたが、日々の平穏が本当に大
切だと改めて気づかされました。

幸せの土台というべき平和な日々
を取り戻すべく、私は世界平和や社
会動向にも関心を向け、個人として
何ができるのかを考えていきたいと
思います。

隣人愛を持つて

毎年頂く手帳をスケジュール帳として使わせていただいています。今回きずなの原稿を書かせていただくにあたって、手帳の最後の関係資料を読んでみました。憲法から児童憲章、民生委員法等々が記載されています。次に民生委員制度創立百周年活動強化方策の中で、今後の活動の重点として、地域のつながり、地域の力を高めるためにという項目に「これまで以上に地域の幅広い関係者と連携し、人々に働きかけ、『わがまちならでは』の仕組みづくり、取り組みを進める。」とあります。

各地域によって問題課題は違いますが、あると思います。当地区は高齢化、少子化の波の中、民生委員・児童委員、主任児童委員、全員で課題を共有することで見守り、問題の早期発見、できる限りの解決に努めています。独居高齢者



の訪問、声かけは、コロナ禍で昨年と今年ではできませんでした。またサロンのお誘いや、学校、保育所と連携しての問題のある家庭への見守り、成人の引きこもりの見守り等、昨今は個人情報やプライバシー侵害、コロナ感染予防と大変活動が難しくなっています。

民生委員・児童委員は、地域の人にとって見守り応援してくれている存在であるよう誠意をもって接し、あの人に相談して良かった、話して楽しかった、あの人がおつて良かったわつて言われるような地域の隣人でありたいと思います。

地域の世話役として

15年前のある日のことでした。自治会長さんが「民生委員を引き受けてくれる人がいなくて困っている。」と訪ねて来られました。

突然のお話だったので、「今は現役で仕事をしているので無理です。」と丁寧に断りをしたのですが、再三のお願いに根負けしてしまいました。少しでも地域の人の役に立てるのなら頑張ってみようと、軽い気持ちで民生委員を引き受けました。

知人にそのことを話すと「それ大変やで。仕事との両立はできるんか？今からでも断った方がええん違う？」との返答でしたが、引き受けたからには自分のできる範囲で頑張ってみようと思いました。

民生委員の活動内容も分からず厚生労働大臣からの委嘱状をいただき、研修会に参加しました。研修会では、地区社協と連携しながら地域と行政のつなぎ役として、児童や高齢者の見守り・相談などの活動をする事、そして個人情報などを漏らさないよう心がけること等を聞きました。毎月の仕事は、独居高齢者の安否確認、給食サービスでの弁当当配り、高齢者の見守り、地域



活動や学校行事への参加協力、地区民児協の定例会など。様々な行事を自治会長や社協職員、福祉委員、民生委員の方々と協力しながら活動しています。

委嘱された当時は、毎月の独居高齢者の訪問に「おはようございます」「こんにちは」の挨拶程度の簡単な会話も敬遠され、市社協の職員さんと一緒に訪問しました。

今は、コロナ禍で民生委員の活動にも制限がありますが、地域と行政との橋渡し「つなぎ役」として、安否確認や給食サービスなど、安心してできることに取り組みながらまた以前のように施設訪問でゆつくり会話出来ることを楽しみに、地域の世話役として頑張っていきたいと思っています。

民生委員として

新しく民生委員として活動を始めて3年がたとうとしています。コロナ禍で研修が中止になったり、活動が制限されたりする中で自分なりに活動してきました。

最初は実態をよく知るために地域の高齢者宅を訪問し、話を聞くことにしました。話を聞く中、相談を受けることも少なからずありました。しかし、話を聞くだけで具体的なことは何もできず、適切な助言もできませんでした。常にこれでいいのかという思いの中の活動でした。そんな時、先輩から「家庭内のことについて深入りをしてはいけない。話はしっかり聞いて、連絡役として行動するべきである。」と助言を受けました。それから随分気持ち、が楽になつて話を聞くことができるようになりました。

立ち退きを迫られているひとり暮らし高齢者から相談を受けたとき、他地域で暮らしている家族と連絡を取って話を聞きました。今後どのように生活を支えていくかを相談した結果、本人の希望を尊重し、市営住宅の情報を伝え対応を進めていきました。また、軽度の認知症の高齢者に対しては、家族に連絡し、今後の

ことについて話し合いました。1年後には、本人も納得し、施設に入所しました。

現在、担当地区で65歳以上の高齢者の割合は約40%です。今後ますます民生委員の重要性が増してくると考えられます。地域に寄り添った支援を行うことを大切に、地道な活動を進めていきたいと考えています。



高齢者の生きがいについて

私が民生委員になって早や3年が過ぎようとしています。

民生委員の活動を通じて、高齢化をひしひしと感じるこの頃です。

しかし、一口に高齢者といっても65歳から100歳までの間は、35歳の開きがあります。また、90歳を超えた方でも生き生きと生活している方もおられます。この差を一口に高齢者はそれぞれとくくってしまうことは簡単ですが、私は生きがいを持っているかどうかで健康で長寿を保つ大きな要因ではないかと思っています。

政府が国会に提出した2022年版の「高齢社会白書」では、内閣府が2021年12月に65歳以上の高齢者およそ2千人を対象に行った「生きがい」に関する調査結果として、「生きがいを感じていない人」が全体の20.5%に上ることが述べられています。

また、「生きがいを感じている人」は、収入を伴う仕事や地域の社会活動などに参加している傾向が高かったほか、「パソコンの電子メールで家族や友人などと連絡をとる」と答えた人は、「情報機器を使わない」と答えた人に比べて、生きがいを感じている割合が高い傾向にあることが報告されました。

そこで、白書では、地域での居場所を持つことや、情報格差の解消な

どが重要と指摘しています。

しかし、地方の高齢者にとって、上記の項目に該当することは大変厳しい状況です。まして、コロナ禍で人と人との往来が分断されてきています。

私は、このような現状にある今こそ高齢者を地域コミュニティの場で支え合う必要があると考えます。この地域コミュニティの範囲としては、高齢者が徒歩で集まることのできる距離が重要と考えます。身近な例としては、地域の自治会館等の集会場において、老人クラブやいきいきサロンなどの高齢者が集まり、話し合える場を各地区において継続的に持つことが重要であると考えます。

編集後記

今年も会報「きずな」第10号を発行できる運びとなりました。原稿をお寄せいただきました皆様ありがとうございました。

令和4年も半年が過ぎ、未だ新型コロナウイルスの収束は見えず、いろいろなつながりが希薄になっています。この会報が、民生委員・児童委員活動の心の支えになれば幸いです。

今後とも、民生委員・児童委員の活動にご理解ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

編集後記 秋山 治司
表紙題字 富原 一郎
表紙スケッチ画 高橋 康員